

別紙

地 拖 特 記 仕 様 書

作業種	作業仕様	適用林小班等
全刈地拖	植幅 2.7 m以上 置幅 1.7 m以内	1224と

(注) 寸法の単位は、m以下1位(10cm単位)とする。

【特記事項】

林地内の枝条は可能な限り、作業道や水の溜まりやすい窪地等、苗木の活着が見込めない箇所に配置・筋置きすることとし、現場での判断が困難な場合には、監督職員の指示または協議に基づき作業を行うこと。

別紙

地拵（刈払のみ）特記仕様書

本事業における地拵作業は、改植作業及び獣害防護柵設置作業を行う上で支障となる雑草、笹、雑灌木等の刈払いを行うものであり、作業内容等については「IV 関東森林管理局仕様書」の「6 下刈（全刈）」を準用する。

ただしこれから植栽（改植）を行う更新地であるため、刈払作業実施時点では植栽木が無く「IV 関東森林管理局仕様書」の「6 下刈（全刈）」（1）②～⑥は適用しない事とする。

別紙

植付特記仕様書

1 苗木の仕様

樹種	長さ	根元径	コンテナ容量	本数	林小班
ヒノキ	30cm～	3.5mm～	300 または 150cc	9,200 本	1222 い 1 林小班
テーダマツ	-	-	300 または 150cc	2,500 本	1224 い 林小班
ヒノキ (支給苗)	30cm～	3.5mm～	300 または 150cc	5,320 本	1224 い 林小班

- (1) 定められた配布区域内とするが、産地は指定しない。
- (2) 形状比（苗長／根本径）100未満を目安とし、これを超える場合は、根鉢や枝葉の発育状況により良好な苗木であることが確認できることを前提に監督職員と協議すること。
- (3) 1224 い 林小班のヒノキは支給苗で引き渡しは現地となる。引き渡し時期は監督職員と協議すること。

2 ha当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの植付本数(本)	苗木の植付間隔 (水平距離)		適用林小班
		列間	苗間	
ヒノキ	2,100 本	2.2 m	2.2 m	1222 い 1 1224 い
テーダマツ	2,400 本	2.0 m	2.0 m	1224 い

- (1) 寸法の単位は、m以下1位(10cm単位)とする。
- (2) 1224 い 林小班は検定林となり、植栽については現地で監督職員より指示する。

特記仕様書

(獣害防護柵（金属柵）設置)

(1) 作設位置

作設位置は、図面で表示してある箇所とする。ただし、地形、土壌条件等により設置が困難な場合は監督職員と協議すること。

(2) 構造等

別紙、獣害防護柵（金属柵）設置 特記仕様書の作設標準図及び材料表のとおり。

(3) 作業方法等

- ① 2. 7 m支柱の地中への打ち込みは60 cmとし、倒れないようにしっかりと地面に固定する。
- ② 支柱設置間隔は4. 0 mを標準とする。
- ③ 12 m間隔を基準に控支柱を柵の外側または内側張り、柵を安定させる。
また変化点にも控支柱を張る。
- ④ 1. 2 mの下段用フェンスと地際の接点は、フェンスが浮き上がりしないよう地面に密着させ、外側に0. 3 m折り曲げ、アンカーピンを1 m間隔で使用して固定する。
- ⑤ 金網上端部に張線し、上端部の補強をする。金網上端部と線はからげて止め固定するが、出入り口を設置する箇所は両側1 m程度を固定しない。
- ⑥ 出入口については、1 m幅の門扉を図面で表示してある箇所に設置し、詳細な位置については監督職員の指示を受けるものとする。
- ⑦ 柵のできあがり寸法は、地際から上段用フェンスまでを1. 85 mとし、2. 7 m支柱までを2. 1 mとする。

(4) その他

- ① この仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示による。
- ② 資材を請負者が調達する場合は、使用する前に監督職員の確認検査を受けること。
- ③ 設置後、余分な資材が生じた場合には監督職員へ引き渡すこととする。
- ④ 設置した資材量（〇〇巻）もしくは余剰量（〇〇巻）を事業完了届（部分完了届）別紙の完了箇所一覧表の備考欄に記載すること。

別紙

獣害防護柵(金属柵)設置
特記仕様書

1. 作設標準図

別紙のとおり

2. 材料表(775m × 1.20)

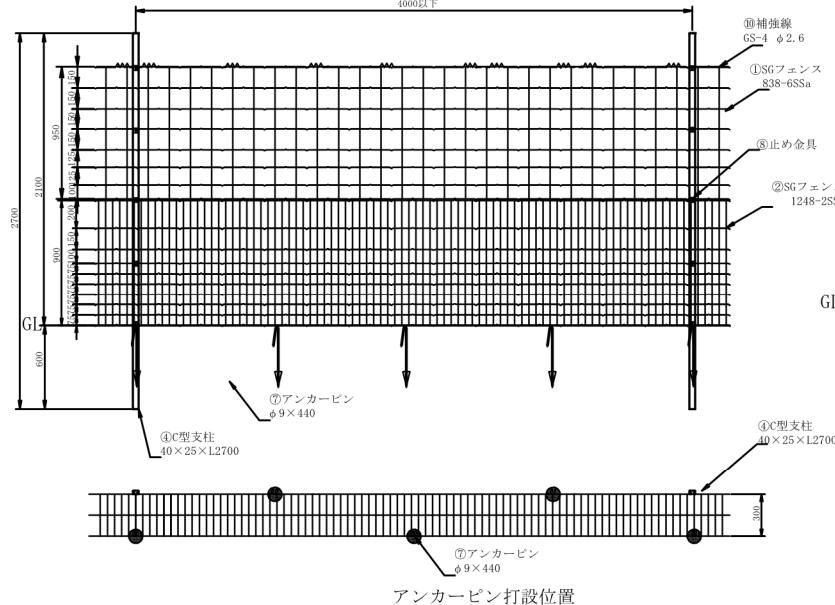
品 名	仕 様、品 質・規 格	数 量	単 位	重 量(kg)	備 考
金網①	838-6SSa(H0.95m)／25m巻	38	巻	372.40	
金網②	1248-2SSa(H1.2m)／25m巻	38	巻	1,033.60	
C型支柱	PH25型／L=2,700*40*25／亜鉛メッキ	242	本	919.60	
C型支柱(控柱)	PH25型／L=2,000*40*25／亜鉛メッキ	84	本	235.20	
C型支柱(ネカセ)	L=687*40*25／亜鉛メッキ	84	本	75.60	
アンカーピン	Φ9*440／亜鉛メッキ	940	本	225.60	
補強線(針金)	GS-4、2.6mm／亜鉛メッキ	47	kg	2.35	
止め金具	C型支柱分／亜鉛メッキ	1,544	個	46.32	
四穴プレート	亜鉛メッキ	168	枚	23.52	
計				2,934.19	

3. その他材料表

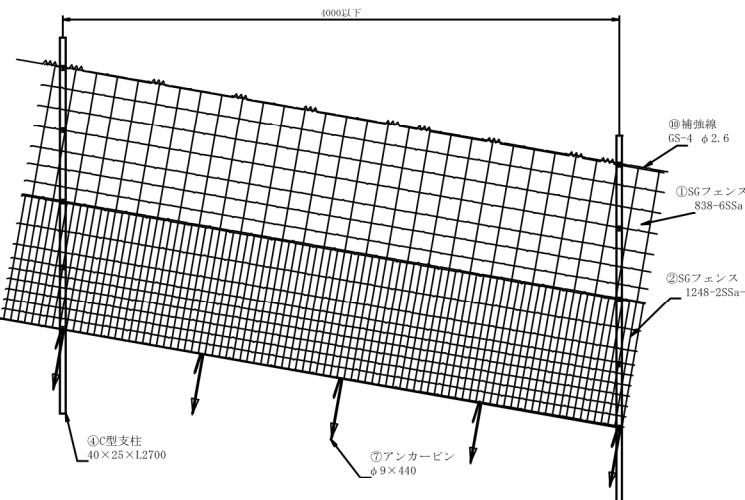
品 名	仕 様、品 質・規 格	数 量	単 位	重 量(kg)	備 考
門扉用支柱	PH25型／L=2,700*40*25／亜鉛メッキ	7	基		
計					

別紙 作設標準図

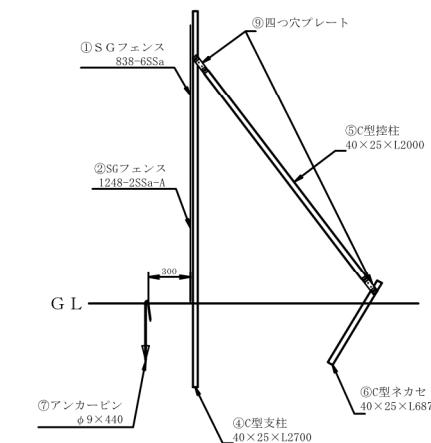
正面図



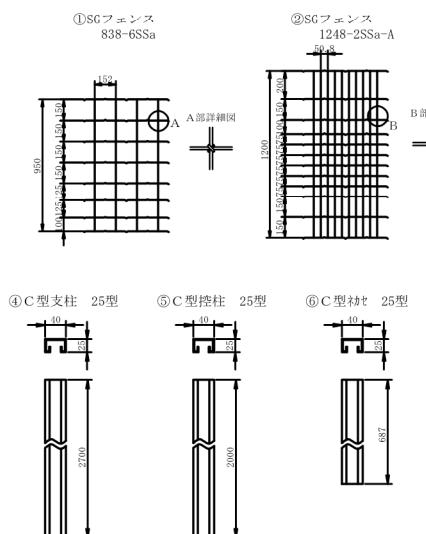
急傾斜地の場合



侧面図



アンカーピン打設位置



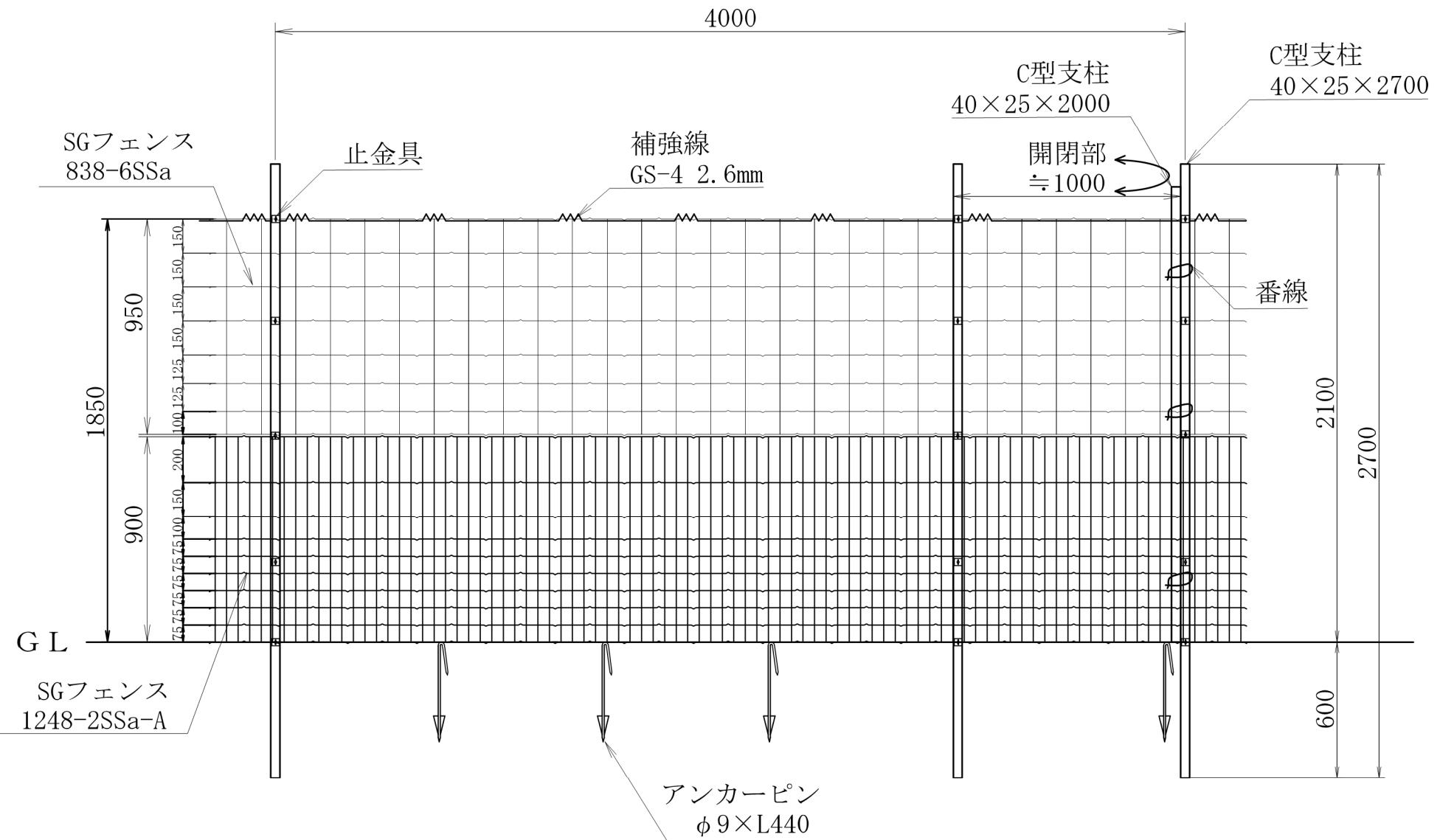
⑦ Anka Carabiner: A diagram showing a carabiner with a horizontal bar at the top labeled '410'. The distance between the center of the gate and the center of the screw hole is labeled '9'. The angle of the screw hole relative to the horizontal is labeled 'φ'.

⑧ Stopper Nut: A diagram of a cylindrical component with a central vertical slot. The width of the slot is labeled '40'. The height of the cylindrical part is labeled '30'. A bracket indicates the use of a '蝶ナット' (Butterfly Nut).

⑨ Four-hole Plate: A diagram of a rectangular plate with four circular holes along its bottom edge. The total width of the plate is labeled '140'.

品番	品名	規格・寸法	材 料	重量
①	SGクロスフェンス 838-6SSa	高さ:950mm 長さ:25m/巻 重量:9.8kg	JIS G3547 SWMGS-4 横最上線・横最下線・縦線径 φ 2.0mm 横中間線径 φ 2.0mm	
②	SGクロスフェンス 1248-2SSa-A	高さ:1200mm 長さ:25m/巻 重量:27.2kg	横最上線:JIS G3548 SWMGS-4 φ 2.5mm 横中間線:JIS G3548 SWMGS-4 φ 2.0mm 縦線: JIS G3548 SWMGS-4 φ 2.0mm	
④	C型支柱 25型	長さ:2700mm	JIS G3131 SPHC t1.4 亜鉛めっき	3.8kg
⑤	C型控柱 25型	長さ:2000mm	JIS G3131 SPHC t1.4 亜鉛めっき	2.8kg
⑥	C型セミ 25型	長さ: 687mm	JIS G3131 SPHC t1.4 亜鉛めっき	0.9kg
⑦	アンカーピン	左図寸法	JIS G3532 SWM-B 亜鉛めっき	0.24kg
⑧	止め金具	左図寸法	亜鉛めっき	0.03kg
⑨	四つ穴プレート	左図寸法	亜鉛めっき	0.14kg
⑩	補強線	GS-4、2.6mm	素材 JIS G3505 亜鉛めっき鉄線 JIS G3547	0.05kg

(出入口)



別紙

特記仕様書 (忌避剤散布)

1 薬剤の性質

- (1) 性状 類白色水和性粘調懸濁液体
- (2) 有効成分 ジラム（白色粉末）32% ジンクジメチルジチオカーパイメント
- (3) 効果
- ① 樹幹への散布によりノウサギ、葉への散布によりカモシカ・ニホンジカに忌避効果が認められる。
 - ② 薬剤は散布後3時間程度で素早く乾燥、また付着性にも優れ、降雨による流出がなく、散布した部分の食害を長期にわたって防止する。
 - ③ 味覚刺激による食害減退効果がある。
- (4) 安全性
- ① 毒物分類 普通物（劇物・毒物・特定毒物に該当しないもの）
 - ② 魚毒性 C類

2 薬剤の散布内訳

- (1) 希釀倍数 3倍（原液：水=1:2）
- (2) 使用液量 1本あたり希釀液量 30ml
詳細は下表のとおり。

対象林 小班等	散布 面積 (ha)	植栽木 1本当たり 原液散布量 (ml)	植栽木 本数 (本)	原液量 (ℓ)	希釀 倍率 (倍)	希釀後 総散布量 (ℓ)	植栽木 樹種名
937 は 1	1.59	10	3,339	33.4	3	100.2	ヒノキ
1218 ち 2	4.06	10	8,526	85.3	3	255.8	ヒノキ
1218 ～ 2	4.68	10	9,828	98.3	3	294.8	ヒノキ
1223 は 5	2.68	10	5,628	56.3	3	168.8	ヒノキ
1223 ～	3.42	10	1,890	18.9	3	56.7	ヒノキ
1224 ～ 3	0.18	10	2,121	21.2	3	63.6	ヒノキ

3 薬剤の散布部分

苗木の樹幹や葉等、植栽木の食害が予想される部分とする。

4 その他

薬剤を請負者が調達する場合は、使用する前に監督職員の確認検査を受けること。
散布後、余分な資材が生じた場合には監督職員へ引き渡すこととする。

特記仕様書
(その他)

- 1 現場での判断が難しい場合は、監督職員と協議または指示に基づき作業を行うこと。
- 2 「国土強靭化関連事業における工事看板の取扱いについて」のとおり工事看板に国土強靭化対策事業であることを記載し、地域住民等に対して発信することとする。
- 3 CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、静岡県におけるCSF対策を熟知して適切な対策に努めること。

国土強靭化関連事業における工事看板の取扱いについて

1 工事看板の記載内容

工事看板に事業内容及び国土強靭化対策事業であることを簡潔に記載する。

記載文章例

健全な森林づくりのため〇〇（地拵/植付/下刈/獣害対策）を行っています 国土強靭化対策事業
--

2 留意事項

標準仕様書により設置を義務付けしている看板等とは別に、新規で看板を制作することは不要。これまで設置していた看板等に、文章を追加することとする。